

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 令和9年度主要事業(令和9年度に向けて新たに取り組む事業など)

(副題)

局課名： 企画財政局 政策部 政策推進課

施策の目的	○『第6次尼崎市総合計画』に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、「前期まちづくり基本計画」における主要取組項目の推進 ○行政サービスの質を高めつつ、安定した財政基盤によるまちづくりを支えるため、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」の推進
現状・背景	○ファミリー世帯については、転出超過傾向が続いているものの、「『子育てをしやすいまち』だと感じている市民の割合」は着実に増加傾向にあります。「『まちのイメージが良くなった』と感じている市民の割合」については目標値を上回り過去最高を更新しており、市全体の社会動態は増加傾向が顕著になっています。また、「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」や、「今後も『尼崎市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は引き続き高い水準を維持しています。 ○こうした前向きな流れを維持・発展させ、より多くの市民に実感していただけるよう、「子育て支援」「教育環境」「防犯」「ルール・マナー」「良好な景観形成」といった取組を更に推進し、生活満足度を高めていくとともに、社会情勢や時代の変化を注視しつつ、市民や事業者の状況を丁寧に把握する中で、必要な支援に取り組んでいくことが重要です。
課題	○誰もが子育てしやすいまちを目指し、子ども・子育てに係る経済的・時間的・心理的な負担軽減と環境の充実について部局横断的に取り組むとともに、教育環境のアップデートなど学びの支援の充実を図る必要があります。 ○良好な公共空間の形成によるまちの魅力・イメージ向上を図るとともに、良好な住環境の形成に取り組む、ファミリー世帯をはじめとした定住・転入の促進を更に強化する必要があります。 ○地域経済の活性化に向けては、企業やスタートアップ、大学などが共創する機会を拡大させ、イノベーション創出支援を加速化させるとともに、企業がもつ遊休地などの稼働率向上を図る仕組みづくりなどにより戦略的な企業誘致を進める必要があります。 ○子どもの育ちを支え、その安全と権利を守る取組を進めるとともに、頼れる身寄りがいない高齢者や重度障害者などの地域生活を支える基盤の強化を図り、地域で安心して自分らしく暮らすことができる環境づくりを進める必要があります。 ○あらゆる施策でDXの視点を浸透させながら、行政手続のスマート化や業務効率化を着実に推進していくとともに、市民と行政をつなぐ共創プラットフォームづくりの検討を行い、市民・事業者の利便性や満足度の向上を図り、共創型スマートシティの実現に向けた取組を進める必要があります。
施策の策定にあたっての考え方	○これまで本市が積み重ねてきた多様な施策が、人口動態やまちのイメージの向上をはじめとした、まちの姿の変化という形で成果を見せており、本市は「選ばれるまち」として確実な歩みを進めています。また、これまでの厳しい財政状況の中で十分に対応できてこなかった課題をキャッチアップし、全体の政策水準も向上させてきました。 ○この前向きな流れを更に力強いものとするためには、市民生活を支える基盤となる施策を講じつつ、取り残された課題を着実に克服していくとともに、本市の持つ強みや魅力を一層伸ばし、市民や事業者など多様な主体が活躍できる環境づくりに取り組むことにより、都市としての確かな成長へつなげていくことが重要です。 ○その実現に向けては、これまで重点的に取り組んできた、子ども・子育て支援や教育環境の充実、良好な住環境の形成、地域経済の活性化、DXの推進に係る取組を更に充実・発展させ、都市の成長へとつながる施策に積極的な投資を行っていくとともに、様々な課題や困難に向き合う市民一人ひとりの思いに寄り添い、暮らしやすさの向上につながる施策を着実に実行していかなければなりません。 ○こうした施策を積み重ねていくことにより、誰もが希望を持って働き、安心して自分らしく暮らし、そして、次の世代を育てることができる持続可能なまちづくりを進め、「豊かな」尼崎の実現に取り組んでいく必要があります。 ○施策評価を実施し、各施策の成果や課題、今後の方向性を確認した上で、次年度重点的に取り組む項目を位置付けています。予算編成にあたっては、これらの項目に対し重点配分を行うとともに、将来を見据えた実効性のある政策の実現に向けて柔軟な発想のもと選択と集中を図った編成を行います。 ■重点項目1 安心して働き、子育てができる環境づくりと子どもの学びの支援 ■重点項目2 まちの価値を高める良好な住環境と公共空間の形成 ■重点項目3 市内事業者の挑戦を応援し、事業者に選ばれるまちへ～地域経済活性化 ■重点項目4 地域で安心して自分らしく暮らすことができる環境づくり ■重点項目5 市民・事業者の利便性や満足度を高める共創DXの推進
意見を聴取するポイント	令和9年度に向けて特に重点的に取り組む項目をはじめ、次年度の予算編成について幅広く意見を伺います。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	・令和8年9月1日(火)から10月31日(土)まで市ホームページにおいて意見を募集することとします。(上記期間に関わらず、多様な意見をお待ちしております。) ・意見は、直接か郵送、ファクス、Eメールで市役所北館4階政策推進課にて募集します。
お問い合わせ先	企画財政局 政策部 政策推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F 電話番号(TEL)06-6489-6124 / ファクス(FAX) 06-6489-6793 メールアドレス(Eメール)ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp